

令和3年度益田市社会福祉協議会事業計画

1. 基本方針

- 現在わが国は急速な少子高齢化・人口減少、核家族化の進行や地域社会の脆弱化といった社会構造の変化により、さまざまな福祉ニーズが複雑化・複合化してきています。こうしたニーズに対応するため国では、制度・分野ごとの縦割りや支え手受け手という関係を超えて地域住民や地域の多様な主体が参加し、しっかりつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともにつくっていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指しています。

こうした状況の中、全国各地で毎年のように自然災害が頻発し甚大な被害が出ています。災害に対する備えが非常に重要なテーマとなっているところに、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの日常生活と社会経済活動に大きな影響を及ぼし、それへの対応が喫緊の課題となっています。

- これまで社会福祉協議会は、希薄化しつつある人と人とのつながりを再構築するため、社会参加と地域住民による支え合いの仕組みづくり、地域住民同士のつながりづくりを推進してきました。しかし、コロナ禍では、人と人の距離を十分に保ち、できるだけ人との接触を避けることが最大の感染予防とされる中で、支援を切らすことのできない、また人と人がふれあうことを基本とする福祉現場では、顔を合わせなくても、つながりを切らない、孤立させない新しいつながり方・支え合いの仕組みを、感染防止対策の徹底を図りながらも、模索・実践することが求められています。コロナ禍の中にあっても、これまで築き上げてきたつながりを分断させることのないよう、柔軟で多様な新たな取り組みが必要とされています。

- 本会としては、コロナ禍の収束が見通せない現下の厳しい社会情勢にあっても、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域の多様な組織・関係者をつなぎ、地域生活課題の解決に向けた支援を創造する「連携・協働の場」となるよう、社会福祉協議会の使命でもある、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを、地域住民や福祉組織・関係者とともに歩みを進めていきます。

そして、本年度も「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である『みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』の実現を目指して、本会キャッチフレーズ『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』のもと、役職員が一丸となり、本会の持つ総合力とネットワーク力を生かしながら、各事業の適正な管理運営と組織の基盤強化に取り組みます。

- 特に、本会が実施する事業の多くは、たとえ感染症や自然災害が発生した場合であっても、利用者・相談者に対して必要なサービスを極力安定的・継続的に提供していくことが重要で、また仮に一時中断した場合であっても、可能な限り早期に業務を再開していく必要があります。これらのことを緊急時に的確に判断・対応するためにも、発生に備えた平常時からの備えと業務継続に向けた取り組みなど、感染症や災害への対応力の強化を図っていきます。さらに、コロナ禍において発生した大規模災害であっても、災害ボランティアセンターが迅速かつ円滑に機能するよう、感染防止対策や衛生管理に配慮した災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施等にも引き続き取り組んでいきます。

2. キャッチフレーズ

『助けてよし、助けられてよし、そして共によし』

3. 重点項目

- (1) 益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進
- (2) 関係機関・団体等との連携・協働による総合的な相談支援体制の拡充
- (3) 指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営
- (4) 社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進
- (5) 本会の発展に向けた経営基盤の強化

4. 実施事業

(1) 益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づいた地域福祉の推進

益田市と一体的に策定した「第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画」の基本理念である『みんなで支えあい、助けあう福祉のまちづくり』の実現を目指し、行政をはじめ、地域住民、民生児童委員、社会福祉法人・福祉施設、関係福祉団体等と連携・協働により、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進していきます。

特に、昨年度から益田市より受託した「益田市生活支援体制整備事業」を最重点事業に掲げ、オール益田市社協で取り組みます。第1層（益田市全区域）及び第2層（日常生活圏域）の活動区域ごとに生活支援コーディネーターとサポーターを複数配置し、それらの連携・調整により、地域における一体的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築・整備を推進していきます。また、住民主体の理念に基づき、地域住民同士で支え合い助け合う仕組みを構築するために、可能な地区から支え合い推進員の配置を目指します。

- ・第3期益田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の推進
 - ～推進委員会の開催、事務局会議の開催、計画の進捗管理、㊦第4期計画の策定準備
- ・益田市生活支援体制整備事業の推進（予算額28,000千円）
 - ～第1層生活支援コーディネーター・サポーター及び第2層生活支援コーディネーター・サポーターの配置、益田市支え合いづくり協議体（第1層協議体）の運営、㊦5圏域（中部・東部・西部・美都・匹見）への圏域支え合いづくり協議体（第2層協議体）の設置、社会資源の把握及び生活支援・介護予防サービスの開発、地域包括支援センターをはじめとする関係機関・団体との連携・協働
- ㊦・支え合い推進員体制の整備
 - ～各地区への支え合い推進員の配置、福祉委員活動の活性化、福祉委員研修会の開催、地域共生社会の実現に向けた住民意識の醸成
- ・ふれあいのまちづくり事業（予算額4,040千円）
 - ～支え合いマップづくりの普及促進、小地域福祉ネットワーク活動の推進、津和野町社協・吉賀町社協との共催によるふれあいネットワークまちづくり研修会の開催等
- ・地域福祉活動助成事業（予算額2,000千円）
 - ～先駆的・モデル的地域福祉活動への支援
- ・地区社会福祉協議会との連携強化と活動支援（予算額9,216千円）
- ・関係福祉団体との連携強化と活動支援（予算額1,899千円）
- ・福祉バス運行事業（予算額6,459千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン研修会の開催（予算額110千円）
- ・ふれあい・いきいきサロン事業（予算額2,275千円）
 - ～高齢者サロンの設置促進と活動支援、高齢者サロン等交流会事業への活動支援
- ・ふれあい・子育てサロン事業（予算額240千円）
 - ～子育てサロンの設置促進と活動支援

- ・食を通じた地域の居場所づくりの推進（子ども食堂等の活動支援）
- ・福祉啓発・広報活動の充実強化（予算額1,941千円）
 - ～広報運営委員会・広報リーダー会議の開催、広報紙（社協だより、ボランティア情報等）の発行、ホームページ等による情報発信等
- ・福祉教育の推進（予算額6,540千円※）
 - ～サマーボランティアスクールの開催、福祉教育推進協力指定校への活動支援、手話出前講座、福祉出前講座、あいサポーター養成研修、高齢者疑似体験グッズ・ユニバーサルスポーツ用品の貸出等
- ・益田市ボランティアセンターの運営（※上記予算額に含む）
 - ～ボランティア活動の推進・支援、ボランティア活動に関する相談・情報提供・コーディネート、ボランティア活動保険の加入促進、収集ボランティア活動の推進、各種民間助成事業に関する情報提供、ボランティア研修会の開催、益田市ボランティア連絡会の運営、ボランティア表彰候補者の推薦等
- ・災害発生に備えた被災者支援活動の推進（※上記予算額に含む）
 - ～益田市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルに基づいた災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、災害発生時における被災地災害ボランティアセンター等への職員派遣・協力、災害見舞金事業等
- ・共同募金配分金事業の実施（予算額13,925千円…上記予算額に重複あり）
 - ～福祉教育協力校活動費、地域育成・援助活動費、歳末たすけあい見舞金など
- ・島根県共同募金会益田市共同募金委員会の運営と共同募金運動の推進
- ・日本赤十字社島根県支部益田市地区の運営と事業推進
- ・益田市ともしび基金運営協議会の運営
- ・各種福祉関係協議会・委員会等への構成員としての参画
- ・実習生等の受入・養成（社会福祉士、介護福祉士、介護職員初任者研修等）
- ・地域包括ケアシステム体制の構築
- ・益田市社会福祉大会の開催（予算額549千円）
- ・各種表彰候補者の推薦
- ・益田市民余芸大会の開催（益田市、益田市社協、山陰中央新報社主催）
- ㊦・益田市戦没者合同追悼式の開催（予算額1,382千円）
- ㊧・益田市社会福祉協議会設立70周年（令和4年）記念事業の協議検討・準備
 - ・友愛メール事業による見守り活動（美都）
 - ・美都地域子育てサロンの開設（美都）
 - ・子育て用品貸出事業（美都）
 - ・施設ボランティアポイント付与制度の実施（美都）
 - ・地域の各種団体との協働による「春日荘ふれあいまつり」の開催（美都）
 - ・美寿苑高齢者サロン「暖暖茶の間」の開設（美都）
 - ・安心のお買い物宅配サービス「匹見らくらく便」事業・「らくらくサロン」の開設（匹見）
 - ・もみじの里地域交流ホールでの「もみじサロン」の開設（匹見）
 - ・匹見福祉委員会との共催による「町民チャリティー発表会」の開催（匹見）
 - ・小型除雪機貸出事業（匹見）
 - ・祭壇貸出事業（匹見）

（2）関係機関・団体等との連携・協働による総合的な相談支援体制の拡充

市民誰もが可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、身近な総合相談窓口として、断らない相談を念頭に、地域住民から寄せられるあらゆる地域生活課題

を真摯に受け止め、行政、民生児童委員、関係機関・団体等との連携・協働を図りながら、その課題解決と予防に取り組みます。また、制度の狭間や支援につながりにくい課題の発見に努めるとともに、判断能力が不十分な人への権利擁護事業の実施により、総合的な権利擁護・相談支援体制を構築します。

特に、長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、休業や失業等で生活資金に困っているなど生活上に困難を抱える方々と向き合い、生活福祉資金特例貸付や自立相談支援による相談支援や資金貸付等を行うことにより、自立の促進を図ります。

- ・あんしん生活支援センターによる包括的支援体制の充実・強化
 - ～生活支援課事業の包括的な事業推進による自立支援機能の強化、生活支援体制整備事業や益田市社会福祉法人連絡会「ふくし なんでも 窓口」事業等との連携・協働による総合相談窓口としての課題解決支援
- ・総合相談事業（予算額2,574千円）
 - ～ふれあい福祉相談、法律相談、老人・ひとり親家庭（母子・父子）相談、電話訪問、公証人による無料相談会、行政機関等相談担当者ネットワーク会議への参画等
- ・生活困窮者自立相談支援事業〔市受託事業〕（予算額12,825千円）
 - ～自立相談支援事業、家計改善支援事業、住宅確保給付金、支援調整会議、講演会等
- ・福祉資金貸付事業（生活福祉資金〔県社協受託事業〕、民生融金）（予算額3,804千円）
 - ～資金貸付、自立相談支援、㊦新型コロナウイルス感染症特例貸付への対応、生活福祉資金貸付調査委員会の開催等
- ・入居債務保証支援事業（予算額557千円）
 - ～賃貸住宅に入居する際に入居保証人が確保できない人への債務保証、入居債務保証支援事業運営委員会の開催等
- ・フードバンク事業
 - ～食料品の募集・保管、緊急を要する必要な世帯への食料支援、イベントや職場などでのフードドライブの実施等
- ・日常生活自立支援事業〔県社協受託事業〕（予算額9,744千円）
 - ～福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等
- ・法人後見事業（予算額3,007千円）
 - ～法定後見（補助・保佐・後見）の受任、利用に関する相談支援、法人後見受任審査等運営委員会の開催、益田・鹿足成年後見センター定例会への参画等
- ・市民後見推進事業〔市受託事業〕（予算額2,899千円）
 - ～市民後見人養成研修、福祉公開講座、市民後見人養成講座修了生を対象としたスキルアップ研修、成年後見制度・市民後見人啓発講演会の開催、市民後見推進事業運営委員会の開催、市民後見人活動マニュアルの改訂等

（3）指定管理事業・介護サービス事業等の適正な管理経営

①指定管理事業

益田市から指定管理者の指定を受けて、益田市福祉施設の適正な管理経営に努めるとともに、市民・利用者から選ばれる施設を目指して、市民の利用促進と福祉向上に取り組みます。

特に今年度は、益田市より5ヵ年の指定管理を受けている美都・匹見地域高齢者福祉施設（付帯事業を含む）及び益田市立匹見保育所が、指定期間の最終年度を迎え、とても重要な年となります。次期指定管理の受託に向けて、各施設及び事業所の経営状況と今後の見通しを的確に分析し、示される益田市の基本方針のもと、指定申請に係る対応を進めていきます。

- ・益田市総合福祉センター（指定管理料11,357千円）
 - ～老人福祉センター、母子・父子福祉センター事業（貸館業務、入浴サービス事業、老

- 人講座、母子・父子講座、研修会、相談事業、関係団体の育成支援等)
- ・美都地域高齢者福祉施設（指定管理料137,882千円）
 - ～益田市立美都デイサービスセンター、益田市立特別養護老人ホーム美寿苑、益田市立老人ホーム春日荘及び付帯事業
- ・匹見地域高齢者福祉施設（指定管理料67,421千円）
 - ～益田市立特別養護老人ホームもみじの里、益田市立匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園及び付帯事業
- ・益田市立匹見保育所（指定管理料41,021千円）
 - ～障がい児保育、一時保育、休日保育、低学年受入事業（学童保育）

②在宅・施設福祉サービス事業

高齢者や障がい者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を送り続けられるよう、感染症対策や定期的な巡回点検・指導などの実施により、介護サービス事業・障害福祉サービス事業の適正な管理運営と、利用者ニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供に努めます。また、令和3年度介護報酬改定に適切に対応するとともに、安定的・持続的な健全経営を目指し、採算性の確保に向けて数値目標の設定と評価の実施に取り組みます。

特に、美都地域包括支援センターの事務所を4月から美都支所内（益田市美都総合支所庁舎内）に移転することにより、相談者・利用者の相談窓口としての利便性の向上を図るとともに、生活支援体制整備事業をはじめとする支所事業と一体となって、美都地域における介護予防・生活支援サービス等の更なる充実を図ります。

<本所>

- ・指定居宅介護支援事業所
 - ～居宅介護支援、介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務、要介護認定調査
- ・指定訪問介護事業所
 - ～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・指定訪問入浴介護事業所
 - ～訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護、障害者等訪問入浴サービス
- ・高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）生活援助員派遣事業〔市受託事業〕
- ・はつらつ介護者ふれあい支援サービス事業〔市受託事業〕
 - ～介護者ふれあい交流会の開催
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

<美都支所>

- ・美都町居宅介護支援事業所
 - ～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・美都町ホームヘルパーステーション
 - ～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・美都デイサービスセンター
 - ～◎地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホーム美寿苑
 - ～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス

- ・老人ホーム春日荘
 - ～養護老人ホーム、外部サービス利用型特定施設
 - ◎給食調理業務の今後のあり方についての検討協議
- ・美都地域包括支援センター〔市受託事業〕
 - ～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、美都地域ケア会議の開催
 - ◎美都支所内への事務所移転
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・外出支援サービス事業（移送サービス）〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

< 匹見支所 >

- ・匹見指定居宅介護支援事業所
 - ～居宅介護支援、要介護認定調査
- ・匹見訪問介護事業所
 - ～訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業、障害福祉サービス、地域支援事業〔市受託事業〕
- ・匹見指定もみじ通所介護事業所（もみじデイ）、
- ・匹見指定通所介護事業所（ふれあいデイ）
 - ～地域密着型通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業、通所託老サービス
- ・特別養護老人ホームもみじの里
 - ～介護老人福祉施設、短期入所生活介護、障害福祉サービス短期入所、入所託老サービス
- ・匹見高齢者生活福祉センターふれあいの園
 - ～生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）
- ・匹見地域包括支援センター〔市受託事業〕
 - ～総合相談支援事業、高齢者虐待防止・権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業、匹見地域ケア会議の開催
- ・配食サービス事業〔市受託事業〕
- ・福祉用具貸与事業（介護保険外）

（4）社会福祉法人等との連携・協働による地域公益活動の推進

すべての社会福祉法人に地域における公益的な取組を行うことが責務化された改正社会福祉法を踏まえて、令和元年11月に設立した「益田市社会福祉法人連絡会」の事務局として、組織の活性化を図るとともに、地域生活課題を解決するために、加入法人、福祉施設・事業所等が更に連携を深め、協働して地域公益活動の推進に取り組みます。

- ・益田市社会福祉法人連絡会の運営
- ・会員法人経営の施設・事業所に設置した相談窓口「ふくし なんでも 窓口」の機能充実

（5）本会の発展に向けた経営基盤の強化

①組織統治体制の確立と機能強化

より効果的・効率的な事業運営ができるよう、組織体制の強化を図ります。そして、社会福祉法人改革に的確に対応した適正な法人運営ができるよう、組織経営のガバナンスの強化やリスク管理とコンプライアンスの徹底など、実効性のある内部管理体制の構築に取り組みます。

- ・理事会、評議員会の適正な運営

- ・監事による厳正な監査会の実施
- ⑧ 評議員、理事及び監事の一齐改選に係る対応
 - ・評議員選任・解任委員会の開催
 - ・運営会議、支所連絡会議の開催
 - ・施設長・管理者会議の開催
 - ・法人内各部署間及び本所・支所間の連絡調整・連携強化
 - ・島根県社会福祉協議会及び県内市町村社会福祉協議会との連携・協働
 - ・八市社協会、中国・四国都市社会福祉協議会連絡協議会等への参画
 - ・職務権限の明確化と内部監査体制の充実強化
 - ・苦情解決体制の充実と適正な対応（第三者委員会との意見交換会の開催）
 - ・リスク管理の徹底とコンプライアンス意識の醸成
 - ・資質向上のための役職員研修の実施・参加
 - ・定款及び諸規程等の整備

⑨ 持続可能な安定した財源確保と健全な財政運営

経理規程等に基づいた適正な経理事務と透明性の高い財務管理を行います。また、法人の経営状況と財務状況を正確に把握・分析し、限られた職員配置と財源の中でも継続的・安定的に社協事業が推進できるよう、財源の確保に努めるとともに、職員へのコスト意識の醸成と業務改善・経費削減に積極的に取り組むなど、効果的・効率的な執行管理を推進します。

- ・予算会議、決算会議の開催
- ・適切な経理事務の執行と不祥事の防止
- ・定期的な業務点検と改善
- ・内部会計監査の実施
- ・社協会費、善意寄附金、共同募金等自主財源の確保の推進
- ・収入額に見合った持続可能な人件費、事務・事業費支出のあり方検討

⑩ 職員の人材確保・育成・定着の推進

喫緊の課題である人員不足と職員の高齢化に対応するため、積極的な情報発信により、良質な福祉人材の確保に努めます。また、職員の研修・教育を充実させ、職員一人ひとりの意識改革・行動改革を図り、職員の資質向上と定着に取り組めます。そして、すべての職員がやりがいを持って安心して働き続けられるよう、働き方改革関連法に的確に対応した働きやすい職場環境の構築と処遇改善を図ります。

- ・働き方改革関連法に的確に対応した人事・労務管理の構築
- ・上司・部下・同僚間の良好な人間関係・コミュニケーションづくりの推進
- ・適正な職員体制の整備・確保
- ・積極的な情報発信による人材確保
- ・ハローワーク、島根県福祉人材センター等への求人登録
- ・職員全員研修会の開催
- ・新任職員研修会の開催
- ・職場内研修の実施と外部研修への積極的参加
- ・自己啓発研修の奨励と資格取得祝金の交付